

## 第2回定時株主総会(2001年6月23日開催)質疑応答

Q1. 当社の休眠口座の割合を伺いたい。

A1. 東証のリアルタイム株価フィードの利用者等でみると、平成13年3月末時点で全体の約7割が当社のサービスを利用してあります。なお、残りの3割についてどうするのかという質問もありましたが、現在の相場環境下において一時的に口座を利用していない顧客もおられまじょうし、一方伝統的な店舗も営業員もない当社では顧客口座管理コストは僅少です。このように極めて少ないコストで将来の潜在顧客を確保できている訳であり、当社としてはこうした口座も維持していきたいと考えております。

当社はインターネット証券として株式売買委託手数料で利益を上げていくものと考えていたが、第2号議案の定款変更案にある本やコンピュータの販売といった事業を始めると、当社のフットワークの軽さが落ちるのではないかと危惧している。今後の事業展開について考え方を伺いたい。

A2. これらについて現状具体的な事業計画はありません。当社ではすでにホームページやマネックスメールで投資に関する教育的内容等を提供したり、投資やポートフォリオ管理のサービスを提供しておりますが、こうしたものを当社の商品として開発・販売することもあり得ます。当社としては、これまでと同様にビジネスを行いながら、オンライン証券としてのフットワークを落とすことなく、副次的に生み出される価値あるものを販売することにより、会社全体の利益の向上に繋がれるものと考えております。

現在の市場出来高に比べると、第4号議案のオプション付与により発行される株数が多すぎ、将来的に売り圧力となってくることを懸念している。社員の士気を上げることも大切であるが、投資家の投資意欲を高める方法も考えて欲しい。

A3. 当社株式の流動性は、大手証券以外の証券会社との比較においても、低くないと考えております。オプション行使により発行される株式により需給が悪化することは理論的にはあり得ますが、売り圧力や流動性の問題はあくまで一時的な問題です。いずれにしろ最も重要なのは、当社の企業価値を高めることです。取締役や従業員にオプションを付与することにより、企業価値を高めることと、取締役や従業員の仕事の方向の動機付けを同じ方向にすることができ、株主の方にとっても良い結果が得られるものと信じております。

Q4. 前期に比べると収入が大幅に増加しているのに利益が上がっていないのはなぜか。当初の計画とずれているのではないか。

A4. 当期は第3四半期以降、株式の個人売買が低迷しました。利益を上げるという観点からは、当初プランより後ろに延びております。しかしながら、当社は装置産業で、システム等のインフラ整備をして顧客を増やし、利益を上げるといったのがビジネスモデルであり、当初の投資期間というものがあります。当期の第1四半期から第4四半期をみると、収入に対する費用の割合は低くなってきており、赤字幅も減ってきております。例えば第4四半期の3月単月をみると、公表されている数字から逆算すると損益分岐の近傍まで来ているということはすでに申し上げているところです。当社としては、業容の伸びは市況に左右されますが、順調に利益を生める方向に会社が出来上がってきていると考えております。

Q5. 役員はそれぞれ当社の株式を保有しているのか個別に伺いたい。当社株式を保有していない役員に当社に対する忠誠心はあるのか。

A5. 議長の松本が当社の第2位株主であるほか、取締役の工藤・鈴木、監査役の佐々木・太田が当社株式を保有しております。なお、当社の株式を保有していないことで当社に対するコミットメントが足りないとは考えておりません。

Q6. ソニーからの役員に対して報酬は支払っているのか。

A6. 第3号議案決議の前の現時点においては、ソニー(株)に在籍する当社役員は、取締役1名、監査役1名です。報酬についての細かい内容は申し上げられませんが、当該2名に対して報酬は支払っておりません。

Q7. 第2号議案の定款変更案にあるコンピュータソフトウェア等の販売はEC事業か。これを独自で行うのか、提携して行うのか。

A7. 具体的な事業内容は確定しておりません。何をEC事業というか明確ではありませんが、当社としては、自社で何かを製造して社員がこれを販売するといったことではなく、オンライン証券としてのビジネスを行っていく中で副次的に生成される著作権やプログラム等について、労働集約的でない形で、主にインターネットを使って販売するイメージを現状では持っております。独自に行うか提携で行うかは、当社や株主の方に最も利益が上がる形になるように判断して行って参ります。

Q8. 第4号議案のストックオプションの対象者には、上場前にストックオプションを付与されている者が含まれているが、追加的に付与する意図と、今後もこのように付与し続けるのかについて伺いたい。

A8. 上場前にストックオプションを付与しており、今回も付与したい者は、取締役・従業員ともおります。取締役であれ従業員であれ、過去に付与している者であれそうでない者であれ、ストックオプションの付与は株価の上昇で

その者に対して将来の報酬が発生するという動機付けをするものですから、業績向上や株主の方へのよりよいリターンの提供に資すると考えられる場合に、付与を行っております。

将来についても、その時点毎に会社の企業価値を高めるのに資するかという基準で判断する方針であり、今後付与するかどうか、あるいは既に付与した者に改めて付与するか否かは、現時点では判断できないと考えております。

Q9. 営業成績及び財産の状況の推移に記載されている純資産と1株当たり純資産をみると、前期末に比べ当期末の純資産は大幅に増えている一方で1株当たり純資産は大幅に減少している。これはなぜか。

A9. 純資産が増えた理由は、昨年8月に上場した際に新株発行を行い、60億円余りの資金を調達したためです。一方、1株当たり純資産が減少しておりますのは、発行済株式数が大幅に増加したためです。すなわち、発行済株式数については、前期末では約2万株でしたが、上場前に株主割当増資により約130万株まで増やし、さらに上場の際に15万株を発行したこと等から現在は約150万株となっております。なお、株主割当増資は1株の単価を下げるにより流動性を向上させることを狙ったものでした。

Q10. セゾン証券の子会社化は株主総会で決議すべきものではないか。重要事項として株主総会で報告すべきものではないか。

A10. セゾン証券については株式交換で子会社化しましたが、その際当社が発行した株式は発行済株式の5%以下といういわゆる簡易株式交換でしたので、法令にしたがい、取締役会決議にて行いました。セゾン証券の子会社化と合併については招集通知添付書類にてご説明させて頂いております。

Q11. 当社はオンライン証券の中でも低コスト構造といわれてきたが、セゾン証券の合併によりこれが崩れるのではないか。稼働口座の観点からもコストは上がらないか。

A11. セゾン証券は6月末に合併予定ですが、セゾン証券の業容は、口座数が当社の約40%、株式売買高が約15%、株式の預り残高が約30%、投信の預り残高は当社の約2倍となっています。一方、従業員については、子会社化を決定した時点では約80名おりましたが、このうち子会社化の際に当社に採用したのは6名であり、セゾン関係で新たに当社に増える人員は、クレディセゾンからの出向者の2名とあわせて8名のみです。また、セゾン証券はすでに通信取引に特化し営業店舗もありませんでした。このように人員・店舗といった観点から殆どコストが増えません。さらに、当社はセゾン証券の親会社であったクレディセゾンとの業務提携も行いました。

なお、コストが全く上がらないという、そういうことではなく、一定の期間のコストが上昇することはあり得ます。また、セゾン証券の顧客口座の稼働率は当社よりも低く、合併後の稼働率は若干低下します。しかしながら、現在稼働していない顧客についても、相場の変化や税制その他の制度の変化により活発に取引を開始する可能性もありますし、そのように働きかけることも可能であると考えております。一方で顧客口座維持コストは僅少ですので、子会社化・合併により余りコストを上げずに今まで以上にビジネスや顧客基盤を拡大していきたいものと考えております。

Q12. 第2号議案の定款変更案にある事業の投資と損失はどのように見込んでいるのか。事業をどのように行うかについて株主に報告はあるのか。

A12. 現状具体的な事業内容が確定している訳ではなく、将来に備えて定款変更を行うものであることから、投資と損失の見込みといったものは現段階ではありません。ただし、新しく大きな投資を行おうというのではなく、通常のビジネスを行う中で副次的に生成される価値のある著作権やソフトウェアといったものを利益に変えていくことを考えているものです。なお、具体的な事業については、取締役会等にて決議を行い、実施していくこととなります。

Q13. 第4号議案で付与されるオプションの金額はいくらになるのか。行使価格はいくらか。付与された者が退任・退職する際はどのような扱いになるのか。

A13. ストックオプションの「金額」は何かというのは明確ではありませんが、ストックオプションが行使された場合にどれだけの金額が会社に支払われるかという意味で言うと、6月中に付与とした場合の行使価格は、5月中の東証終値の平均値に1.05を乗じた価額である56,700円又は付与日の終値のいずれか高い方とすることとなりますので、例えば56,700円に付与総数の19,350株を掛けると、会社に支払われる金額は約11億円になります。すなわち、当社に約11億円が支払われ、これの見合として19,350株が発行されることとなります。

ストックオプションを付与された者が退任・退職した場合の扱いについては、今後開かれる取締役会にて決定されます。なお、すでに付与されているストックオプションについては、退任・退職した場合その権利は失われることとなっています。

Q14. 先月から足許にかけて当社株価は8000円も値を下げている。取締役の方針が間違えているのではないか。

A14.

現状、日経平均株価も下落しており、短期的な株価については説明のしようもありませんが、証券会社の業績は相場の状況や株式の売買状況に影響を受けます。当社としてはこうした中で、中長期的に株価を上げら

れるような施策を打ち出し、あわせてディスクロージャーを通して会社の状況をお知らせしていくことが大切であると考えています。

Q15. 当社は当期損失を計上しているが、セゾン証券についてはどうなっているのか。セゾン証券の損失は当社の損失に計上されているのか。

A15. 平成12年4月1日から平成13年3月31日までの期のセゾン証券の業績は、営業収益が953百万円、営業費用が1,645百万円、営業損失が692百万円、経常損失が686百万円、当期損失が約10億円となっています。

当社はセゾン証券を本年4月1日に子会社化しましたので、ただ今申し上げたその前までの結果は、当社の損益に計上されてくるものではありません。

Q16. 当社のディスクロージャーの内容を伺いたい。

A16. 当社では毎週口座数や注文数を開示している他、取締役会等で重要な決定をした場合にTDネットという東証の情報開示の仕組みやプレスリリース、ホームページをとおして開示を行っており、できるだけ早く正確な情報開示の徹底に努めております。

Q17. ソネットの子会社連動株式会社について、公募価格よりも低くなっているが、これについてはどのように考えているか。

A17. 個別の株価水準については、総会の場としても、また当社の方針としても、コメントは控えさせていただきます。

Q18. 事務委託費の内容について具体的に伺いたい。

A18. 当社では様々な業務をアウトソースしておりますが、これに伴い、主として3つのコストがあります。1つめは勘定系システムを委託している大和総研に支払うコスト、2つめはバックオフィス系業務を委託している大和証券ビジネスセンターに支払うコスト、3つめはシステム全般の保守運用を委託している複数の会社に支払うコストです。これらが大体同じような金額となっています。

Q19. 当期以降の費用の増大見通しについて伺いたい。

A19. 決算説明会でもご説明させていただいており、当社の費用が何に連動するかをご説明させていただくと、事務委託費の半分程度は約定件数に連動します。例えば本日の段階では約定する度にお客様に取引報告書を郵送していますが、このコスト等です。残り半分は口座数に連動するコストです。例えばシステムですが、相場の状況が戻った際には約定もこれに応じて多くなることから、システム投資はこれに備える必要があり、基本的には口座数の増大にコストが連動します。オンライン証券は装置産業ですので、業容が大きくなるとシステムの単価は下がりますが、一方で新技術や新サービスの導入等に対する投資も必要ですので、口座当たりのシステムコスト単価は大きくは変わらないと考えています。

財務について伺いたい。当社の貸借対照表をみると現預金が非常に多く、資金がだぶついているのではないかと。また、負債に比べてコストの高い自己資本の比率が高すぎるように見える。新規公開の際に資金を調達しすぎて自己資本比率が高くなり過ぎているように思えるが如何か。

A20. 現預金の運用は社内のガイドラインにしたがって運用しております。資本を厚くしている理由は2つあり、1つは引受業務があります。証券会社は規制上自己資本規制比率を一定以上に保つ必要があり、引受業務は一時的に資本を食うビジネスであることから、そのためにある程度の資本が必要となります。もう1つは、リースを受けられる能力です。当社のシステム投資は、リースにより行っていますが、大きなリースを組むためにはある程度自己資本が厚くないと難しいのが実情です。今後のシステム投資に対する備えもあります。

また、株式の新規公開の際などによく言われることですが、会社が本当に資金を必要とするときに調達を行うとコストが高くなりますので、調達は有利なタイミングで行うべきで、したがって資金を調達するときとこれを有効に使える時期にはずれが生じるものです。当社としても調達した資金を有効に活用していきたいと考えております。

Q21. 当社の監査役は何名か。なぜ選任されていない取締役候補を壇上に座らせているのか。

A21. 監査役は4名です。壇上一番左に座っているのは取締役候補者ですが、第3号議案で選任をお諮りいただく者がどのような者が全く分らないのも如何なものかと思われ、また株主総会で通常行われていることと考えまして、このような形にいたしました。

Q22. 国内株式市場の低迷は今後も続く可能性があり、市場が低迷した際に株式委託手数料を得られる方法を考えているのか。

A22. 証券会社は市況が低迷すると収入が伸び悩みます。これに対しては通常、収入源の分散化といったことを行い、例えば野村証券等では株式委託売買手数料収入は収入の2~3割程度となっているかと思われます。一方、当社の株式委託売買手数料比率は85%~90%程度です。当社としてはこの比率を引き続き90%程度の高さに維持したいと考えています。これは、オンライン証券は装置産業であり、株式委託売買収入が最も高

いリターンが得られると考えているためです。例えば当社が何かモノを作って売るといったことを行えば収益源は分散化しますが、リターンは低下します。市況は上下してもある程度のアクティビティは常にあることから、短期的な収益のブレを容認しつつ、中長期的に最も高いリターンを得られるようにしたいと考えています。したがって、市況が低迷している際には手数料収入が若干減少するのはある程度仕方のないことと考えています。

Q23. 第4号議案のストックオプションについて再び伺いたい。当社の従業員については33名と記載されているが、ストックオプションが付与される使用人は38名となっている。これは従業員数の記載を間違えているのか。

A23. 招集通知添付書類11頁に記載の従業員数は平成13年3月末の人数です。その後4月にセゾン証券からの採用等もあり現在の従業員数は39名です。このうち、38名についてストックオプションの付与をお諮りしたいということです。

Q24. スtockオプションはセゾン証券から当社に入社した者にも与えるということであるが、彼らはこれまで当社に貢献しているのか。

A24. 当社への貢献をどの時点で測るかは困難な問題ですが、いずれにしてもストックオプションは過去の仕事への報酬ではなく、今後の企業価値を高めていく動機付けのために付与するものです。

Q25. スtockオプションの行使価額は56,700円ではなく、足許の株価の48,000円とすべきではないか。

A25. 行使価額が高ければ株が希薄化する可能性も低くなりますし、行使価額が足許の株価よりも1万円近く高いところに設定されているということは、その株価にならなければストックオプションを行使する価値はないということになります。行使価額というのはストックオプションを付与される者が支払わなければならない金額であり、受け取る金額ではありません。行使価格が高いほどストックオプションの価値は低いことになります。

Q26. 昨年4月以降税効果会計が導入され、税務上の繰越欠損金がある会社は将来利益が出た際に節税ができるよう繰延税金資産を計上する制度がある。当社の貸借対照表をみるとこれが計上されていないが、これは、今後5年間利益が出る可能性がないということなのか、会計上の欠損金はあるが税法上の欠損はないということなのか。

A26. (常勤監査役)繰延税金資産は繰越欠損金があり将来利益が出ることが確実な場合に計上できるものであり、利益が出ないことが確実であるから繰延税金資産を計上できないのではありません。(議長)黒字転換についてですが、当社としては早期に黒字転換をしたい、また出来ると考えております。これと会計上ないし税務上の問題は別なものです。

Q27. 壇上におられる方は上場前に1円で当社株式を取得しておられるのかと思うが、我々のように市場で当社株式を購入した者の痛みを理解して、早期に黒字転換して欲しい。

A27. 1円増資について誤解があるようですので、しっかりご説明させていただきます。1円による株主割当増資は、会社の価値を変えずに株式数を増やしたものであり、これは純資産規制という商法上の制限のもとで、上場にあたって当社株式の流動性を高める方策として行ったものです。1円割当増資は3回行い株数を64倍に増やしましたが、これを行わなければ理論的には公募価格4万5千円ではなく、その64倍の300万円近い株価で公開しなければならないものでした。これでは個人投資家の方に広くご購入頂くことはできず、流動性にも問題があります。したがって、公開時に4万5千円となる株式をその直前に1円で取得させるといった特別な利益を供与したものではありません。ご理解願います。

Q28. 当社はソニーがバックについているということで安心していましたが、ソニーも多額のIT投資を行っており安心感が薄れている。何かあった場合の支えてくれるソニーということではなく、当社のシステムの発注先のソニーという関係が強まり、むしろソニーの利益が実現されているのではないかとと思われる。当社のIT投資のうち、ソニーに対するものはどの位あるのか。

A28. ソニー(株)との間においては、当社のIRゲートという公開企業向けIRサービスを利用していただいている以外は、取引がありません。ソニーが何を行っているかということについては、ここにおられる株主の方が何をされているのかについてと同様に、当社としてコメントすることは不可能です。

Q29. 招集通知添付書類13頁に全員が社外監査役と書いてあるが、常勤監査役はいるが社内監査役はいないということか。常勤監査役は取締役会への出席は当然のこととして、それ以外にどの程度の仕事を行っているのか。どの程度の監査日数を費やしているのか。

A29. ここで社外監査役というのは、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の定義上、過去5年間当社の役職員でなかった者が監査役に就任した場合に該当するものです。常勤監査役は当社の監査の遂行について、当社外に行うばかりではなく、実際に当社にある常勤監査役の席に来て行っています。なお、常勤監査役が当社本社にて物理的に勤務している時間は、1ヶ月に70時間程度です。

Q30. セゾン証券の合併により生じる、資産売却等にかかる損益について伺いたい。

A30. 未だ合併前であることから細かい数字は申し上げられませんが、諸権利を含めた資産の売却等については、若干の利益があります。一方、昨年セゾン証券では赤字を出していますが、今年4~6月についてもおそら

く損失が出る見込みです。これらをまとめたものが合併時に当社に計上されてくる訳ですが、4月1日の子会社化までに資産の整理を進めたこともあり、金額はプラスであれマイナスであれ、あまり大きなものにならないと現時点では認識しています。

Q31. 不況の中各社とも役員を削減しているが、その中で第3号議案にあるように取締役を増員するのは余程のメリットがあると考えているからであると思われるが、小山氏を取締役に迎えるについてどのような戦略上の理由があるのか。

A31. 招集通知添付書類13頁に記載のとおり、本年4月10日にソニーの財務関係の統括部長である有川正和が当社取締役を辞任しておりますので、実質的には増員ということではなく、辞任に伴い5名に減っていたものを6名に戻すということになります。小山については、現在ソニー・ヒューマンキャピタル株式会社の代表取締役ですが、先日までソニー株式会社執行役員専務として経理、財務、人事等を主に担当し、また海外でのマネジメントの経験もありますので、当社の経営に関し、いろいろな面で貢献していただけるものと期待しております。

Q32. 今後の黒字化について、収入を増やしていくのか、費用を抑えていくのか、どのような方針で行くのか。

A32. オンライン証券は装置産業であるので、ある程度の投資を行い、収益を伸ばしていき、一方で費用の上がり方が限定的であるというのが収益モデルです。したがって、収入が伸びて黒字化するというイメージです。

Q33. 営業外損失の約1.1億円の内訳を伺いたい。

A33. 上場に伴う公開費用と、新株発行費用が主なものです。

Q34. 単年度黒字化と累損の一扫はいつになるのか。

A34. 証券会社は市況の影響を強く受けることから、具体的な収益見通しは公表していませんが、当社としては早期に黒字化を達成し、累損を一扫できるものと信じております。

Q35. システムの設備投資はリースで賄っているという説明があったが、リースは貸借対照表には出ない、見えない資産と見えない借入金ということになる。現状のリース残高とリース料を教えてください。

A35. 有価証券報告書には記載されることとなりますが、平成13年3月末におけるリース取得価額相当額は約35億円、未経過リース料残高は約29億円でした。支払リース料については、販管費のうち器具备品費に含まれますが、当期は638百万円(ただし300万円を越えるリースに係るリース料)でした。